

## 第五期新宿区次世代育成協議会における部会の設置について（案）

## 1 部会の概要

## (1) 「新宿区次世代育成支援計画起草部会」（以下「起草部会」という）

## ア 設置の目的

次期「新宿区次世代育成支援計画」（平成27年度～31年度版。以下「次期次世代計画」という。）策定に向け、主に同計画素案について調査・協議する。

## イ 所掌事項

次期次世代計画素案の調査・協議、及び次期次世代計画策定の基礎資料とするための調査項目の検討など。

## (2) 「子ども・子育て支援事業計画専門部会」（以下「専門部会」という）

## ア 設置の目的

子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」（以下「子ども・子育て計画」という。）策定に向け、主に子ども・子育て計画素案について調査・協議する。

## イ 所掌事項

子ども・子育て支援事業のニーズ量の検討・算出、子ども・子育て計画素案の調査・協議など。

なお、専門部会は、起草部会内に設置し、より専門的な立場から調査・検討を行うこととする。

## 新宿区次世代育成支援計画起草部会

( 起 草 部 会 )

○福富委員を部会長として17名の委員で構成

○検討対象は、0歳～39歳（特に12歳～39歳）

## 子ども・子育て支援事業計画専門部会

( 専 門 部 会 )

○増田委員を部会長として12名の委員で構成

○検討対象は、0歳～11歳

## 2 部会の構成

別紙「平成25年度新宿区次世代育成協議会における部会の構成（案）」のとおり

## 3 部会の運営

### 【平成25年度】

#### (1) 起草部会

中学生から若者までの意識及びニーズに関する調査内容の検討を行う。

なお、区は、平成25年9月下旬頃、起草部会の検討結果を踏まえ、上記対象者に対する調査を実施する。

#### (2) 専門部会

就学前及び小学生保護者へのニーズ調査の結果をもとに、専門的な立場からニーズ量見込みの検討を行う。

なお、区は、平成26年3月、専門部会の検討結果を踏まえ、「ニーズ量見込み」を都に報告する。

### 【平成26年度】

#### (1) 起草部会

次期次世代計画について調査・検討し、計画案を作成する。

なお、区は、起草部会の検討結果を踏まえ、次期次世代計画を策定する。

#### (2) 専門部会

子ども・子育て支援事業計画について、より専門的な立場から調査・検討し、平成26年9月頃、ニーズ量見込みに対する確保方策案を作成する。

なお、区は、専門部会の検討結果を踏まえ、「確保方策」を都に報告する。